

令和3年度 あすなろ保育園事業計画(案)

【はじめに】

全世界を震撼させた“新型コロナウイルス”はいまだ収束せず、ワクチン接種がようやく始まったところだ。今まで経験したことがない未知のウイルス流行に、緊急事態宣言のもと前年度計画は大幅に変更せざるを得なかった。令和3年度は安心・安全にそして1人の感染者も出さない配慮をしつつ、事業が縮小されすぎないように十分検討を重ね、大切な幼少期に充実した経験ができる年間事業を策定する。

国・県・市による子育て世帯の経済的負担軽減の一環として、3歳以上児の保育料無償化、第2子は半額・第3子は無料については既に実施していた。他に令和2年度から継続で福島型給食推進事業(ふくっこランチ応援プロジェクト)が補助事業として行われる。さらに学童保育においても、多子世帯利用料助成事業として18歳未満の兄弟姉妹の第2子からの利用料が補助される。以上のように、育てやすい環境に優遇される一方で、これらの事務処理はとても煩雑になっている現状である。

保育園入園に関しては、第6希望まで記述しAIを使用しての審査がスムーズになり、待機児が減少・決定通知が早く届くなどのメリットはある。反面、利用者の要望や保育園側の事情は加味されにくくなり、兄弟ケースが入園できないなどの利用及び受け入れにくさは否めない。また福島市内の潜在的な待機児解消等の施策も進み、現時点では保育所を新設して定員数が増加となりハード面は拡充された。しかし、保育士不足から特に低年齢が待機児となり、仕事復帰できない、または一時預かり保育を利用して乗り切っている保護者の方がいる。学童保育の待機児も同様である。多様な勤務形態に対応できるような保育所運営と不足している人材確保が喫緊の課題である。

3.11から10年が経過し記憶から薄れていたが、2.13の大きな地震は当時を彷彿させ、園内そして原発の安全性など再確認する機会となった。最近の災害に対する捉え方を天災のみならず、放射線量・ウイルスによる被害に対しても、安心・安全に繋がるような情報を収集・研鑽を重ね、迅速な対応が可能なマニュアルを再度策定し、いかなる時でもスピード感を持って対応する。

コロナ禍の中、保育園で働く職員も疲弊しないような勤務体系を整え、過重労働にならないように働き方改革を実現し、子ども・職員の笑顔を求めて納得のいく充実した保育を展開することをテーマとする。

健やかな成長を保障しすべての子どもが笑顔に ～幸福の希求～ を目指し、当保育園が安定的に運営できるようにさらに努める。

【運営の理念】

1. 創始者：瓜生岩子刀自の精神を受け継ぎ、子ども・保護者のみなさまに対し、福祉の立場と真心で接する。
2. すべての子どもに対し、いつ・いかなる時でも平等に接し、人格・人権を守り大切に育てる。
3. 将来のあるべき姿を描いて、すべての子どもが自立できるような保育所保育指針に添った保育を実践する。
4. 地域とのかかわりを大切にし、実情に応じた子育て支援をする。
5. 情報を開示し、利用者のご意向に配慮した運営をする。

【重点事業】

創始者が提唱する理念“仁慈隠惕”を運営の指標として、現在置かれている社会情勢等を加味しながら下記の重点事業を定める。特に、利用者の信頼を得る・ニーズに応える等々を職員間で共通理解して保育を展開する。

1. 質の高い保育内容と保育活動の展開

- ◆直接処遇をより一層専門的に対応する。各自の保育を見直し、発達・発育・年齢に合致した内容を提供しているか。保育者の自己満足は必要だが、子ども自らが主体的に活動しているか等、互いに研究しあう。
- ◆研修の時間を確保して、文章表現スキルを高める。自園の特質を踏まえた指導案を作成する。
- ◆創始者の理念を継承するために開始した、年長児による“瓜生岩子刀自の銅像を巡る”園外保育は、理念を理解して将来の自分像に結びつける心の育ちに役立てる。

2. 保育環境の整備

- ◆旧園舎の改修は効率・予算を勘案してどの部分を実施するのが良いかを検討する。また、傷みが激しい部分もあり今後どの様にするか長期計画も策定する。
- ◆福島県で推奨している“36の運動”を実践して機能を高めるように、より一層環境構成について研究する。

①具体的な運動の研究 ②戸外遊びの充実(子どもの発見・気づきを大切にしながら論理的にあそびを展開

する)③自然とのかかわりで五官と五感を育む④スラックラインを活用する。

3. 食育活動を通して子どもの健康管理推進

- ◆乳幼児期に培った食生活が一生を左右するといわれている。健康な体作りの基本となる「早寝早起き朝ごはん」を奨励すると同時に、日本の食文化(伝統的な行事食)やマナーも伝える。
- ◆食育活動の一貫として、密にならない工夫をしながらクッキング保育を月1回以上取り入れる。
- ◆食材は、安全なものを厳選し、食材に応じて地産地消とする。
- ◆栽培と食の関係を連動させるため、畑作を充実させる。

4. 子育て支援拠点事業を通して地域児童の幸福の希求

- ◆不特定多数の方の出入りが厳しい状況下にあるが、支援センターの必要性が高い中、三密を避けながら限定人数で展開する。
- ◆「どんぐりひろば」の園内・園外開放は園外のみとする。「どんぐりクラブ」・講習及び講演会「どんぐりやまセミナー」・「リトミック」・「小さな森の親子勉強会」も参加者を限定しながら実施する。

5. 一時預かり事業などを通して、ニーズに合わせた園児以外の保育サービスの展開

- ◆家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育を必要とする様々なニーズに対応し、誰もが安心して子育てができるように支援をしていく。
- ◆支援を必要とする利用者へ配慮しつつ、可能な限り対応する。

6. 放課後児童健全育成を目的とする学童保育の展開

- ◆福島市との委託契約により、保護者が就労している間、安心して仕事ができるように専従スタッフを配置して、「とんぼ学童クラブ」を運営する(実施場所は福島市立蓬萊東小学校の余裕教室)。働く保護者の増加・安全面等から、登録者数・利用者数は増加している。また、支援を必要とする児童の利用が増えてきていることから、スタッフの配置が必要となっている。提示されている支援法に則り、実態に即した開設時間に変更する。

7. 家庭・地域・保育園が力を合わせてのネットワークづくり

- ◆緊急事態宣言以降、在宅が多くなり地域コミュニティ力の低下・密室子育て・子育て不安感の多い親が急増している。気軽に相談できる場の提供・子育てサークルの育成など、地域に密着した活動を行う。
 - ①保護者と保育園を結ぶ園だより「あすなろっこ」を、園児保護者・一時預かり事業や「どんぐりクラブ」の参加者などに配布し、地域に情報を発信していく。
 - ②家庭と地域、保育園が一体となって保育を展開した証として、今年度も「なかまあすなろっこ第20記念号」を発行。内容は数多くの笑顔を集積した写真・保護者の子育てに対する思い・理事長・会長・職員の原稿などを掲載する。
 - ③保育園の魅力を伝え、就労に結びつく機会と捉え保育士・栄養士養成校の実習生も積極的に受け入れる。
 - ④蓬萊団地を中心とする市内全域の子どもの成長を願い、地域に密着した活動を行う(パトロール参加等)。幼保小中連携事業の充実と、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの共通理解を図る。

8. インターネットのホームページによる情報の公開(毎月10日に更新)

- ◆ホームページを毎月10日頃に更新し、グループや給食室の話題・情報を公開する。

緊急時には一斉送信できる、ペンギンメールを活用する。

【新年度体制】 <令和3年4月1日入園児予定 定員 60名:在籍 62名>

ほーる	ぐりーんほーる			みみずくほーる		ぷりんのおへや			合計
グループ名	びゅーま	ちーた	しまりす	ばんび	ぼにー	うさぎ	ことり		
年齢	5歳	4歳	3歳	2歳	2歳	1歳児	0歳	0歳	
男	5	3	5	3	4	2	1	1	24
女	10	12	7	3	2	2	0	2	38
合計	15	15	12	6	6	4	1	3	62